

令和 6 年度 運輸安全報告書

1. 輸送の安全に関する基本的な指針

安全快適に徹し規律を守る

輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を確実に実施し、絶えず輸送の安全に努める。

また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和 6 年度目標

車内外事故根絶（車内外事故の重大事故） 0 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規程する事故に関する統計

事故総件数 0 件

4. 輸送の安全に関する重点施策

- （1）輸送安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する。
- （2）輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うように努める。
- （3）輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防処置を講じる。
- （4）輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有する。
- （5）輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

5. 輸送の安全に関する計画

- （1）交通事故、災害等発生時における救護義務等についての教育・指導の徹底。
- （2）進路変更、ドア開閉、発進停止時、右左折時には、二輪車を先にやり過ごす様に指導の徹底を図る。
- （3）目視確認を徹底させ、正しい判断、動作についての指導教育を実施。
- （4）交差点通過時の安全確認の徹底。（交差点は事故が多発、通過時の優先意識の排除）
- （5）タコグラフを活用し、速度超過者を指導する。
- （6）ヒヤリ・ハット情報を収集し、事故防止対策の検討並びに事故防止教育に取り組む。

6. 輸送の安全に関する予算等の実績額

内容：NASVA講習 予算額（円）：250,000

安全運転研修

雪道研修

7.安全統括管理者

大森 隆浩

8.輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- （１）乗務員年間研修に従い、全乗務員の教育を徹底する。
- （２）全社員に安全管理規定と輸送安全マネジメントの周知徹底を図る。
- （３）運行管理者の教育を実施する。

9.輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

令和6年度監査は、株式会社 旅人安全管理規定に基づき内部監査室監査員により、安全管理体制のルールが遵守され、維持され、徹底が図られているかの適合性監査を実施し、その体制が効果的に実施され、維持されているかの有効性の監査を実施した。結果、監査所見に不適合及び改善要求事項はなし。

運輸安全報告書